

- 給与上手くんα VERSION:16.304
- 給与上手くんαクラウド・給与上手くんαクラウド SE VERSION:16.304

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1・10 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ 給与・賞与

➤ 給与・賞与

- ①社員登録－労働条件タブ－通勤費：通勤費計算区分が「自動」で、支払間隔が複数月に設定されている場合 その月数で均等に割った際に端数が発生すると、固定的賃金の変動ありと判定されるケースがあったのを修正しました。

《例》

通勤費自動計算の設定を、支払方法：一括、支払間隔：3 か月、支払開始月：令和 8 年 1 月、支払総額：20,000 円としている場合

$$20,000 \div 3 = 6,666.666 \cdots \text{円}$$

算定・月変の集計上、実際の支払月である 1 月・4 月・7 月…に端数分が集計されます。(1 月は 6,668 円、2～3 月は 6,666 円など)

このとき、1 月から 2 月の変動を固定的賃金が下がったと判定されていました。

《対応詳細》

通勤費の自動計算を使用している場合は、固定的賃金合計の変動が 11 円未満だと、変動なしと判定するようにしました。算定基礎届・月額変更届業務にて、手動で対象区分を月変に変更することは可能です。

➤ 出力処理

- ①給与台帳兼賃金台帳－源泉徴収簿兼賃金台帳において、介護保険料が出力されないケースがあったのを修正しました。

《現象の起きる条件》

- ・会社登録－社会保険タブ「介護保険料を健康保険料に含める」のチェックについて、前年の最終処理月は ON、当年は OFF。
- ・過去一年出力の設定を ON。
- ・『源泉徴収簿兼賃金台帳 部署別合計』、『源泉徴収簿兼賃金台帳 総合計』を選択。
(『社員別』を選択の場合は問題ありません。)

- ②給与台帳兼賃金台帳－源泉徴収簿兼賃金台帳（社員別）における、次の 3 つの集計項目を修正しました。

- (1)下記条件下において、集計項目として選択した項目が明細で出力されてしまうのを修正しました。

- ・業務起動時に、F6 項目設定の「項目設定出力を使用する」「金額がない項目を詰める」が ON。
- ・支給額タブで「手当 1」以降の手当の出力順を入れ替えている。
- ・手当集計タブで、集計項目として該当の手当を選択している。

- (2)F6 項目設定の支給額や控除額タブで、出力順を変更した項目を集計項目として選択して処理終了し、再度 F6 項目設定を開くと、異なる項目が選択された状態になっていたのを修正しました。

- (3)「端額用控除」を使用する設定の場合に、項目設定出力を使用するにチェックを入れると、控除集計タブの「端額用控除」の設定が、「控除 1」の設定に置き換わっていたのを修正しました。

➤ 確定保険料算定基礎賃金集計表

- ① 下記条件のマスターにおいて、確定保険料算定基礎賃金集計表を開く際、処理年度選択で上段を選択すると「前年度データがありません」とエラーが表示され、下段を選択した場合は4月分（5月支給）からの集計となり、3月分（4月支給）がいずれにも集計されていなかったため、修正しました。

《条件》

新規会社登録で、支払区分「翌月支給」かつ3月分（4月支給）処理開始として作成したマスター

《原因と対応》

業務選択時に、支給日が4月以降のみである場合は、前年分の賃金がないものと判定していたため。修正後は、5月1日より前の支給日がある場合に前年（下段）も選択可能としました。

ご注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

以 上